

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
南三陸町	— %	— %	13.6%	125.0%
参考値	▲3.50%	▲9.44%		
早期健全化基準 (黄信号)	14.89%	19.89%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (赤信号)	20.00%	40.00%	35.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「— (なし)」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

区分	資金不足比率	経営健全化基準
市場事業	— %	20.0%
漁業集落排水事業	— %	
公共下水道事業	— %	
水道事業	— %	
病院事業	— %	
訪問看護ステーション事業	— %	

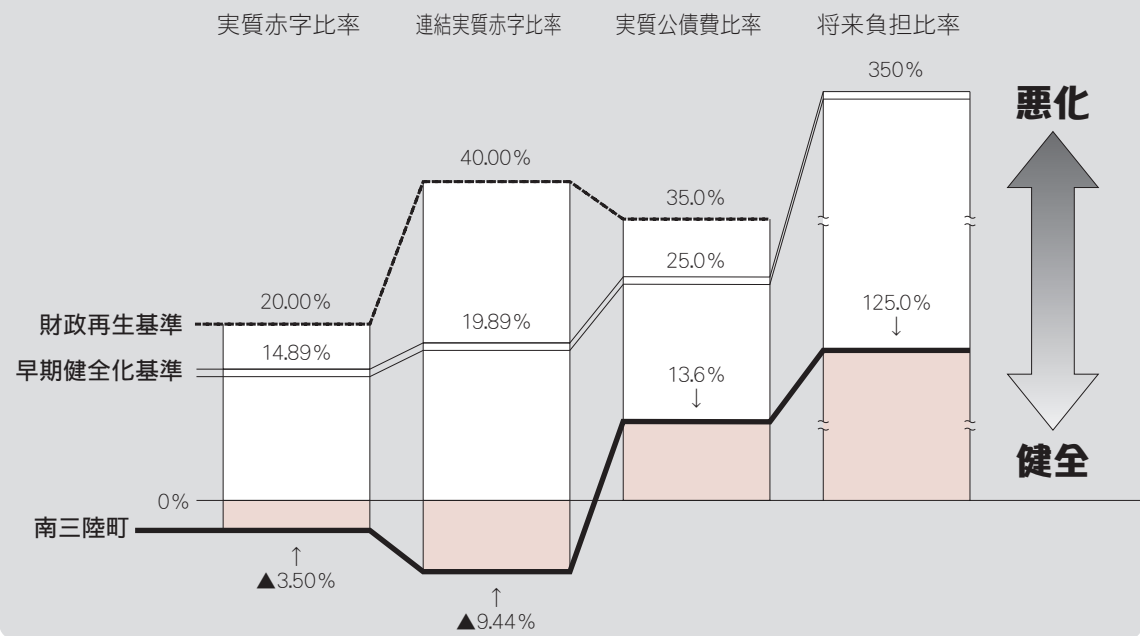
※全会計で資金不足額がないため、資金不足比率は「— (なし)」と表示しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に係る当町の平成20年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は次のとおりです。

※早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準を超えると、国の関与などにより健全化に取り組みなくてはならなくなり、さまざまな制約が生じるため、町独自の事業ができなくなります。

健全化判断比率・資金不足比率は「健全」

南三陸町の指標と早期健全化基準等との比較



■実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入(標準財政規模)と比較して指標化した比率。

■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入(標準財政規模)と比較して指標化した比率。

■実質公債費比率

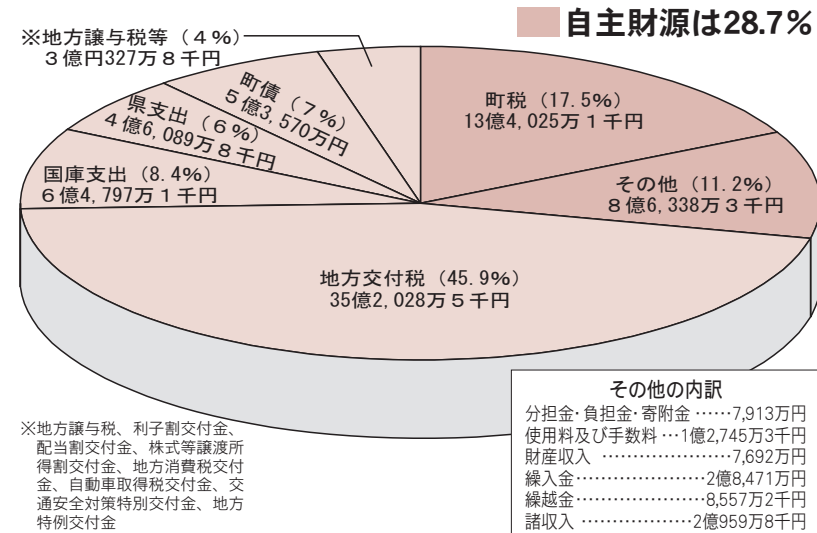
一般会計の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるのかを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標。

■将来負担比率

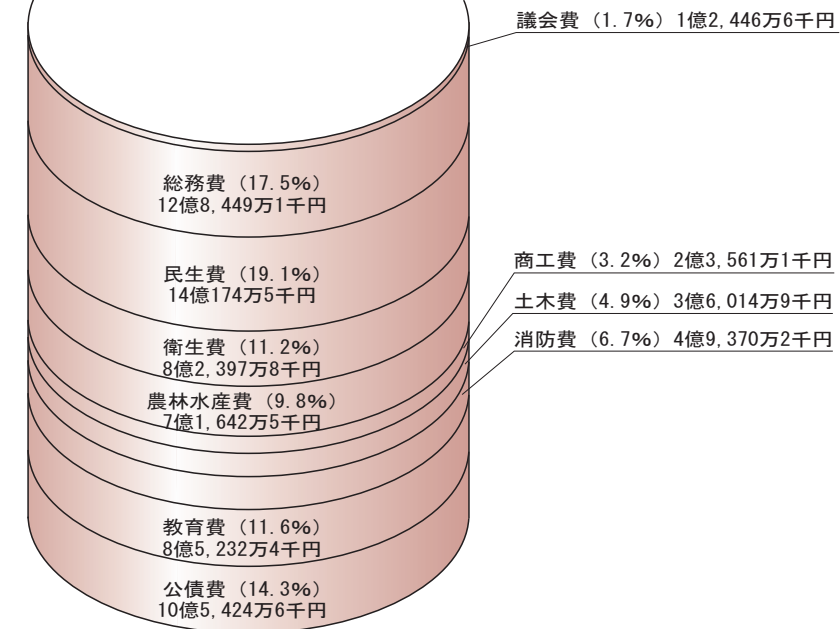
町の一般会計の借金(町債)や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

平成20年度 一般会計決算

歳入 76億7,176万6千円



歳出 73億4,713万7千円



【平成20年度決算の特徴】

- 歳入決算額は対前年度比18億3,574万2千円、19.3%の減となり、歳出決算額は対前年度比19億7,479万9千円、21.2%の減となりました。これは、平成19年度に9億2千万円の公債費の借換があったこと(平成20年度は1,140万円)のほか、平成20年度には新町建設計画の進捗に伴い、合併特例事業における建設事業が低減したこと、地方交付税の減額があったことなどが影響しています。
- 地震・津波災害に強いまちづくりを目指し、ばなな・寄木・平磯漁港等の老朽化した水門・陸こうを順次整備しており、小型ポンプ積載車の導入・更新や全国瞬時警報システムの整備なども実施しました。また、集いと賑わいの創出のため、当町における観光窓口となる南三陸時間旅行サポートセンターの開設や観光イベントの展開により、観光客の誘致活動や受入態勢の強化などに努めました。

南三陸町財政報告

平成20年度決算は、監査委員の審査を経て9月の定例会に提出され、原案のとおり認定されました。平成20年度は町の将来像「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」の具現化に向け各種施策・事業の緊急性、効率性を考慮し、計画と財政とが調和したまちづくりに取り組みました。